

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	本庁舎建設事業			
予算科目	2 款 1 項 16 目			
総合計画での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進			
所管課情報	担当課:	都市住宅課	電話番号(内線):	581
記入者情報	所属長:	武智 年哉	担当責任者:	三谷 陽紀
実施期間	【開始年度】平成 24 年度 【開始年度】平成29年度			
事業の対象	市民			
事業の必要性	本庁舎は、建築年が古く、老朽化や合併に伴う職員数の増加による施設の狭隘化及びバリアフリーの点から問題が発生している。また、市民と行政が協働のまちづくりを進める拠点としての住民活動スペースが未整備であり、行政サービスの提供に支障を来しているため。			
施工方法、場所	【施工方法】	請負	【施工場所】	伊予市米湊
運営方法	【運営方法】	直営	【運営費(予定)】	
事業の目的	本庁舎の整備により、来庁者に対する行政サービスの充実や行政運営の効率化によるコスト縮減を図ると共に、市民が政策形成過程に参加する場を提供し、市民と行政が適切に連携を図る。			
事業の内容	鉄筋コンクリート造5階建て(免震構造)延床面積6,200㎡			
改善策の具体的な取り組み(当初)	毎週1回工程会議を実施し、進捗状況等の確認を行ない適正な工程管理に努める。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目	26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算	
事業費	直接事業費	127,167	1,705,313	654	746,662
	人件費	8,749	7,703	3,852	7,703
	合計	0	1,713,016	4,506	754,365
人件費内訳	人工数	1.10	0.96	0.48	0.96
	人件費単価	7,954	8,024	8,024	8,024
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	8,749	7,703	3,851	7,703
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	115,500	1,610,400	0	702,700
	その他	4,645	90,755	0	41,755
	一般財源	15,771	11,861	4,506	9,910

実施スケジュール							
項目	26年度以前	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降
地質調査・基本・実施設計	88,768						
工事監理・調査	9,042	11,534	55,966	9,000			
既存施設解体	43,124			50,000			
施設建設	82,600	721,900	2,522,100				
その外・外構	21,269	13,228	22,535	283,500			
年度別事業費	244,803	746,662	2,600,601	342,500			
財源	国・県支出金						
	地方債	194,400	702,700	2,467,200	125,400		
	その他	4,645	41,755	131,000	210,000		
	一般財源	45,758	2,207	2,401	7,100		
国・県支出金等名称	合併特例債・建設計画推進基金繰入金						

成果指標				
成果指標	事業進捗率(事業費)経過年度進捗÷全体×100			
指標設定の考え方	実施スケジュールに基づき工程管理を行い目標年度での完成を目指す。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標29年度
目標	100	-	-	0
実績	-	-	-	-

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	年度当初において、地中障害物の撤去により、2週間程度の遅れが生じていたが、施工業者の効率的な施工により遅れを取り戻した。12月に計画していた事務所移転も予定通り実施された。工事の進捗状況については、適宜ホームページに掲載し周知に努めた。今後も引き続き適正な工程管理を行ない、市民サービスの低下を最小限に抑え進捗を図る必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	第1期工事は、概ね予定通りの進捗で建設工事を行うことができたが、今後においても工程管理を適切に行い、労働災害防止対策を総合的かつ計画的に進め事故防止・絶滅に向けて積極的に取り組むこととする。また、三者協議を適切に行うことで、適正な施工を確保し工事目的物の一層の品質確保を図るために、十分配慮しなくてはならない。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	全体の工事完成が平成29年3月28日となっており、事務所移転が5月のゴールデンウィーク頃を予定しており、本格稼働に向け、市民等に十分な周知を行い混乱を招かないようにする。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。